

事務事業名		妊産婦医療費助成事業			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業							
政策体系	政策名	04 安心が確保されたまちづくりの推進			事業期間		予算科目							
	施策名	15 子育て支援の推進					会計	款	項	目	事業			
	基本事業名	01 子どもの心身の健やかな成長支援			☐ 単年度のみ		01	03	02	03	01			
所属	根拠法令	妊産婦医療費給付条例及び施行規則			☒ 単年度繰返 (開始 昭和48 年度～)									
	部課名	生活福祉部国保年金課			☐ 期間限定複数年度									
	課長名	今野 芳彦			【計画期間】									
	係名	医療給付係			年度 ～ 年度									
	担当者	西條 有沙	電話	0192-27-3111	※全体計画欄の総投入量を記入									
			内線	142										

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

妊娠5ヶ月から出産翌月までの妊産婦の医療費を助成する事業(妊産婦本人と保護者の所得制限あり)。
受給者が支払った医療費の自己負担分を2ヶ月後に給付する。
なお、1医療機関につき入院1ヶ月5,000円、外来1ヶ月1,500円の受給者負担あり。ただし、妊産婦本人と保護者が非課税の場合は受給者負担なし。(県で定められた要件に基づき実施している。)

主な事業内容は次のとおり。

①妊産婦本人と保護者の所得を審査し、受給者を決定する。(または却下する)

②受給者から出された医療費助成申請の内容を審査し、医療費を給付する。

③受給者に毎月、医療費の給付内容を通知する。

④その他受給者の住所・加入保険等の変更に係る事務。

事業費は主に医療費の給付分として支出される。

全体計画(※期間限定複数年度のみ)

総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計(A)	0	
	人件費	正規職員従事人数	
延べ業務時間			
人件費計(B)		0	
トータルコスト(A)+(B)		0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標	
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)
前年度実績(前年度に行った主な活動)	名称 単位
受給者証交付申請があったものを全て審査し、受給者を決定または却下した。 医療費助成申請があったものを全て審査し、医療費を給付した。	ア 受給者審査数 人
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	イ 医療費給付審査件数 件
前年度と同じ。	ウ
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)
・妊娠5ヶ月から出産月翌月までの妊産婦(本人と保護者の所得制限あり)	名称 単位
・医療費(1医療機関毎、外来1,500円、入院5,000円を越えるもの・非課税世帯は全額)	カ 受給者数 人
	キ 医療費給付額 千円
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	ク
医療費を助成し経済的負担の軽減を図ることで妊産婦が安心して医療を受けられるようにする。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	名称 単位
疾病を予防し、早期治療が受けられる。	サ 一人当たり医療費給付額 円
	シ 医療費給付額/医療費自己負担額 %
	ス

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円					
		都道府県支出金	千 円	1,621	1,813	1,995	3,000	3,000	3,000
		地方債	千 円						
		その他	千 円		0	0	0	0	0
		一般財源	千 円	1,656	2,001	2,219	3,000	3,000	3,000
	事業費計 (A)		千 円	3,277	3,814	4,214	6,000	6,000	6,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	500	500	500	500	500	500
		人件費計 (B)	千 円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	5,277	5,814	6,214	8,000	8,000
⑤活動指標		ア	人	111	117	104	125	125	125
		イ	件	785	766	966			
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	111	117	104	125	125	125
		キ	千円	3,277	3,814	4,214	6,000	6,000	6,000
		ク							
⑦成果指標		サ	円	29,519	32,593	40,521	48,000	48,000	48,000
		シ	%	80	80	80	80	80	80
		ス							

事務事業ID	0126	事務事業名	妊産婦医療費助成事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
昭和48年、県単独医療費助成事業の開始に伴い実施。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
当初は、県の助成制度に併せ、現物給付の方法をとっていたが、所得制限の緩和とともに平成7年8月より償還払いと変更となったほか、平成16年10月からは受給者負担が導入された。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
①医療費の給付方法の変更(医療機関等で一旦支払い、後日償還するのではなく、最初から支払わずに済む現物給付にして欲しい)			
②所得制限の撤廃による対象者の拡大			
③受給者負担(1医療機関につき入院1ヶ月5,000円、外来1ヶ月1,500円)の解消、			
といった要望が受給者や議会などから寄せられている。			

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ 助成によって妊産婦の出産前後の医療費負担を軽減することにより、子育て支援に寄与する。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ 少子化が進む中、安心して子育てができる環境が求められており、妊娠から産後までの経済的負担を軽減する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 適切である ⇒【理由】⇒ 現状では、県で定めた所得制限に基づいて事業を行っているため、対象者にならない場合がある。市独自に所得制限を緩和・撤廃することにより、対象者を拡大することができる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ 県で定めた要件により、非課税世帯の対象者以外は受給者負担があることから、成果(この事業により医療費を給付できる割合)は80%程度が妥当と考えられるため、向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ 妊娠・産後の経済的負担が重くなり、治療を控え、疾病の早期発見ができないことが考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ⇒(具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ 医療費の一部負担金そのものを助成する制度はない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】⇒
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 事業費削減は、妊産婦の経済的負担の増加に直結し、健康保持への悪影響が懸念される。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ 平成18年度より臨時雇用職員を配置し、雑務や窓口対応等をカバーして残業を少なくしていることや、平成20年度に行った電算システム更新により業務時間の短縮が図られたことを考えると、人件費についてはこれ以上の削減は難しい。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ 所得制限により対象外の妊産婦もいるが、所得が低い世帯ほど、医療費が生活に及ぼす負担も大きいと考えられることから、県で定めた所得制限に基づいて事業を実施し、公平性を保っている。

事務事業ID	0126	事務事業名	妊産婦医療費助成事業
--------	------	-------	------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																	
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	受給者の認定や医療費の給付などの業務を適切に行うことができた。 対象者の拡大については、事業費の増加に結びつくことや、他の医療費助成事業との公平性の点から、速やかに実現するのは難しい。なお、県内他市の状況をみると、所得制限を撤廃しているのは2市、受給者負担の無料化は2市、軽減は3市で実施している。					
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)	(4) 改革・改善による期待成果																	
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☒ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 当面は現状維持とするが、国や県及び県内他自治体の動向について情報収集するとともに、要望として挙げられている所得制限の撤廃・緩和や対象者の拡大などが将来的に実現できるか検討していく。	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)							
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持														
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																		
<table><tr><td rowspan="4">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		成果	向上				維持		●	×	低下		×	×				
成果	向上																	
	維持			●	×													
	低下			×	×													
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																		
・対象者を拡大した場合に必要な事業費をどのように確保するか ・当市で行っている他の医療費助成制度との公平性の調整																		

(職 名) ※原則として施策の主管課長		(氏 名)
2次評価者	国保年金課長	今野 芳彦

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合																		
①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)																		
☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている																		
②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)																		
☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																		
(2) 2次評価者としての評価結果	(3) 評価結果の根拠と理由																	
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	対象者の拡大については国、県、他市町村の動向について引き続き情報収集する。					
① 目的妥当性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)	(5) 改革・改善による期待成果																	
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☒ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 対象者の拡大について引き続き検討しながら継続して事業を実施する。	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)							
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持														
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																		
<table><tr><td rowspan="4">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		成果	向上				維持		●	×	低下		×	×				
成果	向上																	
	維持			●	×													
	低下			×	×													

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項